

令和 6 年度 茨城県中小企業団体中央会機関誌「中小企業いばらき」  
印刷製本等業務に係る仕様書

令和 6 年度茨城県中小企業団体中央会機関誌「中小企業いばらき」印刷製本等業務に関する内容は、この仕様書の定めるところによる。

茨城県中小企業団体中央会

案 件 名	令和 6 年度茨城県中小企業団体中央会機関誌「中小企業いばらき」印刷製本等業務
契 約 期 間	契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
発 行 回 数	毎月 1 日発行、年 12 回
印 刷 方 法	オフセット印刷
紙 質 ・ 色 等	①表紙（表紙裏・裏表紙・裏表紙裏）コート紙 70.5 k g カラー 4 色 写真あり ②内容紙 マット紙 44.5 k g 黒 1 色
サ イ ズ	A 4 判
頁 数	・ 1 月号 56 頁（表紙・裏表紙 4 頁、本文 52 頁（うち本文カラー 5 頁）） ・ 8 月号 36 頁（表紙・裏表紙 4 頁、本文 32 頁） ・ 上記以外の月 24 頁（表紙・裏表紙 4 頁、本文 20 頁） なお、広告頁数の多寡等により頁数が増減した場合は、その都度、頁数に応じた金額とし、限度額を超える場合には「覚書」を作成し委託料の変更を行うものとする。
1 頁あたり文字数	2 段：23 字×48 行× 2 段＝2, 208 文字 1 段：48 字×48 行× 1 段＝2, 304 文字 (原則 2 段)
製 本 方 法	無線とじ、綴り穴左 2 穴
印 刷 部 数	毎月 1, 200 部
締切、校正の回数	原則毎月 20 日原稿依頼、校正は原則 2 回
納 品 方 法	印刷製本・専用封筒（本会から支給）への宛名印刷（データは本会で提供、宛名ラベルでも可）、専用封筒詰めの後、水戸中央郵便局で発送代行を行い、残部を中央会事務所に納品する
支 払 方 法	請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込 〔原則、毎月の請求書払いとするが、落札者と別途協議のうえ決定することも可〕
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納品の際、毎号の印刷物の内容を PDF 形式で収録し提出すること（CD-R 等）</li> <li>・ 原稿には図表、グラフ、写真等も含む</li> <li>・ 月により本誌にチラシの封入物あり</li> <li>・ 契約金額は概算契約における上限額であり、確定額は件数に応じた額とし、その額は契約金額の限度額の範囲内とする</li> <li>・ 関連業務として、毎月の専用封筒への宛名印刷と水戸中央郵便局での発送代行（封筒への宛名印刷 1, 000 枚×12 回、発送代行 1, 000 通×12 回）があるため、これも入札金額に含めること（枚数・通数ともに変動する可能性がある）</li> <li>・ 水戸中央郵便局での発送代行に際し、郵便料金の立替払いは無い</li> <li>・ 当業務に係るデータ及び発生する権利等はすべて茨城県中小企業団体中央会に帰属する</li> <li>・ 印刷製本等に際して特別な事情が生ずる場合は、随時、茨城県中小企業団体中央会と協議をすること</li> </ul>